

【水産林務部所管分】

平成28年決算特別委員会第2分科会〔水産林務部審査〕開催状況

開催年月日 平成28年11月8日（火）
 質問者 公明党 吉井 透 委員
 答弁者 水産林務部長、林務局長、森林環境局長、
 森林計画担当局長、森林計画課長、
 道民の森担当課長、首席普及指導員兼林業普及担当課長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>一 計画的な森林の整備について 北海道の森林は、平成27年度現在554万haとなっており、全国森林面積の22%を占めております。そのうち、カラマツやトドマツの人工林資源は7～11齢級を主体に利用期を迎えており、今後、森林資源の循環利用を推進していくためには、持続的な森林経営を確立し、計画的に森林の整備・保全を図っていくことが重要であると考えます。</p> <p>このため、道では、森林所有者等が、植栽や間伐などの施業を計画的に進めるため、森林経営計画の作成推進に取り組んでいると承知しております。</p> <p>そこで、以下、森林経営計画の作成状況などについて伺ってまいります。</p> <p>(一) 森林経営計画の作成状況について 現在、森林経営計画の作成状況はどうなっているのかお伺いいたします。</p> <p>(二) 作成推進に向けた課題について 民有林の7割で作成されているとのことですが、残り3割の森林で作成されていない理由について、どのようなことが考えられるか、道の考えを伺います。</p> <p>(三) 作成推進に向けた取組について 不在村所有者等の問題があるということ伺いました。森林経営計画の作成を推進していくために、道として、これまでどのような取組を進めてきたのか、また、今後どのように取組を進めていく考えなのかお伺いします。</p>	<p>○ 三浦森林計画課長 本道の森林経営計画の作成状況ではありますが、森林経営計画は、森林所有者や森林経営の委託を受けた森林組合などが森林法に基づき、民有林を対象として間伐や植林の箇所や事業量、さらには路網の配置などを明らかにする5年間の計画であります。</p> <p>道では、森林資源の適切な維持・管理を図りながら、計画的な森林の整備を進めるため、市町村・森林組合などとの連携協力のもと、森林経営計画の作成に支援しているところであり、平成27年度末現在、民有林248万haの約7割にあたる175万haで計画が作成され、全国の作成割合の約3割を上回っております。</p> <p>○ 三浦森林計画課長 森林経営計画が作成されていない理由についてですが、道では、森林経営計画が作成されていない森林の所有形態などの調査を進めているところであり、現時点で、個人所有の森林と、森林の所在と同一の市町村に居住していない、いわゆる不在村者の所有森林において計画の作成が進んでいないことが明らかとなったところでございます。</p> <p>道といたしましては、長引く木材価格の低迷などにより、所有者の森林施業に対する意欲が低下している場合があることや、不在村者の所有森林は、森林組合などが所有者の施業の意向を把握しにくいことなどから、森林経営計画の作成が進んでいないものと考えているところでございます。</p> <p>○ 本間森林計画担当局長 これまでの取組と今後の進め方についてですが、道では、森林経営計画の作成を促進するため、市町村や地域の林業関係者で構成する市町村森林整備計画実行管理推進チームに林業普及に携わる職員を参画させ、森林</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 森林所有者への働きかけについて 森林経営計画の作成には、森林所有者への働きかけが必要であることから、個々の所有者を取りまとめ、どのように森林整備を行っていくかを提案できる森林施業プランナーの役割が重要であると考えております。</p> <p>森林施業プランナーを育成していくことが森林経営計画の作成推進にもつながると考えますが、道としてどのように育成を図っているのか伺います。</p> <p>(五) 今後の取組について 森林経営計画を作成するための課題や取組について伺ってまいりましたが、現在の森林所有者の高齢化に伴い、相続により所有者が不明となる森林が増えることが懸念されているものと承知をしております。</p> <p>そのため、今後、森林資源の循環利用を推進していくためには、森林所有者の異動などに係る情報の精度を高め、森林経営計画を適切に作成し、計画的に森林施業を行っていく必要があると考えます。道として、今後どのように取り組んでいく考えかを伺います。</p> <p>森林法に基づく届け出について、所有者に対し周知徹底を図り、変更情報を適切に把握していくことが重要であると考えますので、是非取組の強化をお願いします。</p> <p>いま答弁でもいただいたとおり、高齢になった所有者が様々な事情で都市部に移り住むなどして、不在村者になることが多いというふうと考えられます。併せて基本的な情報として、森林所有者名や所在地のほかに高齢化が進む所有者の年齢を把握していくことも必要と考えますので、道として是非とも検討を進めていただきたいと思います。</p>	<p>所有者に対して、森林施業の収益性を踏まえた施業提案を行うとともに、平成27年度から、計画に基づき、コストの低減など効率的な森林施業が進められているモデル地域の取組の普及に努めてきたところでございます。</p> <p>道としましては、こうした取組に加え、計画を作成していない森林所有者に対して、森林施業プランナーを活用し、計画的な森林施業についての理解の醸成や支援制度等の周知を図るほか、森林整備地域活動支援交付金などを活用し、計画作成のための調査に支援するなど、森林経営計画の作成を促進してまいりたいと考えてございます。</p> <p>○ 小野寺首席普及指導員兼林業普及担当課長 森林施業プランナーの育成についてであります。道では、植林や間伐などの森林施業を計画的に進めるため、森林経営計画の作成の中核を担う森林施業プランナーの育成を図ることが必要と考えているところであります。</p> <p>このため、道としては、森林組合の職員などを森林施業プランナーとして育成するため、全国組織である「森林施業プランナー協会」が実施する資格取得に向けた研修への参加を促すとともに、森林整備等の基盤となる森林作業道の開設や、間伐等の施業提案書の作成手法などの研修を実施しているところであり、昨年度までの研修受講者は延べ384名で、その内、森林施業プランナーの資格取得者は134名となっているところでございます。</p> <p>○ 佐藤林務局長 今後の取組についてであります。森林所有者の高齢化に伴い、相続などによって所有者や所在が明らかにならない森林の増加が懸念されることから、植林や間伐などの森林施業を計画的に進めるためには、所有者や森林の位置、面積などの情報の的確な把握に努め、森林経営計画の作成を促進することが必要であります。</p> <p>このため、道としては、森林法に基づき、新たに森林を所有する場合に、市町村への届出が義務づけられた所有者名や所在といった情報を活用して、道が地域森林計画の策定に際して取りまとめている、森林の面積や樹種などのデータの精度向上を図り、森林経営計画の作成主体となる森林組合などに提供するとともに、市町村と連携し、こうした情報を共有化することなどによりまして、森林経営計画の作成を促進し、計画的な森林施業に取り組んでまいりたいと考えてあります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>二 「道民の森」の活用について</p> <p>当別町と月形町に跨がる12,000haの森林区域を活用し、「森に集う」、「森に遊ぶ」、「森に学ぶ」をテーマに掲げ、道が平成2年から順次設置してきた「道民の森」につきましても、開園以来、多くの道民に愛され、現在まで500万人以上の方々に利用されてきていると承知をしております。</p> <p>しかしながら、開園から20年以上が経過して、余暇活動の多様化やレクリエーション施設の増加などにより次第に利用者が減少してきていることなどから、今後の活用を促進するため、昨年10月に「道民の森の活用方針」を策定されて、道民の森が森林づくりを道民全体で支える協働の森づくりの拠点となるよう、取組を進めているものと理解をしております。</p> <p>活用方針策定から1年が経過したところでありますが、道民の森の活用について以下伺ってまいります。</p> <p>(一)「道民の森」の活用方針について</p> <p>まず、昨年10月に策定された「道民の森」の活用方針における基本的な考え方や具体的な活用方策について伺います。</p> <p>(二) 道民ニーズの把握などについて</p> <p>活用方針を策定する際のパブリックコメントによりまずと、「道民の森に色々な施設があるとは知らなかった」との道民の方の声があるなど、まだまだ道民の方へのPRが十分ではないことがうかがえました。道民の森の更なる活用に向けては、森林体験学習や教育関係機関との連携など、各種の活用方策を展開するとしておりますが、そのためには、まずは道民の森を多くの人に知ってもらい、足を運びたいくなるような仕掛けが必要であると考えております。道民の森の活用促進に向けて、これまでどのように道民ニーズを把握するとともに情報の発信を行ってきたのかお伺いします。</p> <p>(三) 森林体験学習の充実について</p> <p>次に、活用方針の取組の柱のひとつである森林体験学習についてであります。森林を「体験し学ぶ」取組は森林づくりの拠点を指す上でもとても重要なことであり、子どもから高齢者まで幅広い方々に利用してもらうためには、道民の森が提供する活動プログラムを充実させて</p>	<p>○ 及川森林環境局長</p> <p>「道民の森」の活用方針についてでございますが、「道民の森」は、道民が森林のもたらす恵みを享受し、自然と共に生きる心を培うことを目的に平成2年に道が設置し、これまでに延べ500万人以上の方々に利用されておりますが、開園から25年が経過し、道民ニーズの変化や施設の老朽化などにより、利用者が減少していることから、昨年、道では、今後の活用の方向と方策を「道民の森」の活用方針」として取りまとめたところでございます。</p> <p>活用方針では、パークゴルフ場などの利用者が減少する一方、森林体験学習などへの参加者が増加している状況を踏まえ、「道民の森」が「協働の森林づくり」の拠点となりますよう、「森に学ぶ」機能を強化することとし、情報発信機能の強化を図りながら、森林体験学習の充実強化、森林づくり活動フィールドの提供、教育関係機関との連携強化等を柱に「道民の森」の活性化に取り組むこととしております。</p> <p>○ 藤田道民の森担当課長</p> <p>道民ニーズの把握などについてであります。道では、「道民の森」の活用方針で掲げた「情報収集と発信の強化」を踏まえ、幅広く道民のニーズを把握するため、「道民の森」の利用者に対する「満足度調査」に加えまして、道のホームページで「道民の森」への要望についてアンケート調査を実施したところであります。</p> <p>また、観光情報誌に「道民の森」の見どころやイベントを掲載するとともに、大型商業施設で「道民の森」を紹介するパネルの展示や、地下歩行空間での大型モニターによるスライドショーの上映など、新たな手法でのPR活動にも取り組んでいるところでございます。</p> <p>○ 藤田道民の森担当課長</p> <p>プログラムの取組状況についてであります。道では、「道民の森」におきまして、主に子どもたちを対象とした「森の観察会」や「森の生き物探し」といったプログラムを実施しているところでありますが、今後は、利用者の年齢や森林づくり活動の経験に応じた多様なプログ</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>いくことは有効なことであると考えます。 森に「学ぶ」取組の充実に向けたプログラムの取組状況についてお伺いをします。</p> <p>(四) 教育関係機関との連携について 次に、道民の森の活用には、子どもの体験活動の推進が求められている学校利用を促進することが重要であり、地域の小中学校に働きかけを行うなどして、学習の場として活用してもらうなどの取組も有効と考えます。 道として、どのように教育機関への働きかけを行っているのかお伺いします。</p> <p>(五) 活用促進に向けた取組について 教育機関へ働きかけを行っていらっしゃるということですが、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。 最後の質問となりますが、道民の森の更なる活用を図るためには、地元の市町村などが行っているイベントなどで道民の森を活用してもらうことにより、多くの方に道民の森を知ってもらい、足を運んでもらうことができるのではないかと考えております。 そのため、道民の森の活用促進にあたっては、地元の市町村などと連携して、より多くの方に利用してもらうような取組を進めていくべきと考えます。道としてどのように取り組んでいかれるのかお伺いします。</p> <p>様々な機関と連携しながら活用促進に取り組まれるということでもありますけれども、森林公園を活用して様々なイベントに取り組んでいる道内の町もあると存じていますが、このような事例も参考にされながら、地元であります月形、当別町などもしっかり連携をとって、取組を進めていただくようご期待を申し上げ、私の質問を終わります。</p>	<p>ラムの提供が必要と考えているところでございます。 このため、道では、森林づくりのNPOや地元市町村などで構成する「道民の森運営等連絡会議」を設置し、ご意見をいただきながら民間ノウハウを取り入れたプログラムの開発を進めているところであり、今年の秋には、森林の癒やし効果や枝打ちなどの体験を織り交ぜた新たなプログラムを試行し、好評であったことから、今後、自然体験教育に取り組んでいる大学関係者の助言もいただきながら検証し、プログラムを充実させていくこととしているところでございます。</p> <p>○ 藤田道民の森担当課長 教育関係機関との連携についてであります。道では、より多くの子どもたちが「道民の森」を利用することにより、森林に親しみ、理解を深める大きな効果が期待されますことから、学校単位での利用を促進することが必要と考えているところでございます。 このため、道では、小中学校による利用は一部に留まっていることなどを踏まえまして、今年度から、地元の石狩・空知管内を対象に、市町村の教育委員会や小中学校の校長会などを直接訪問し、学校単位での利用と併せまして、子ども会、PTA・教員研修等での利用を働きかけてきたところでございます。 今後は、「道民の森」でのイベントや森林体験プログラムを一覧にしたメニューの提示など、周知内容を工夫しながら、近接の上川・留萌管内をはじめ広く道内の教育関係機関に働きかけて参る考えであります。</p> <p>○ 小野寺水産林務部長 「道民の森」の活用促進に向けた取組についてでございますが、「道民の森」は、「森林と親しみ、森林を知り、その恵みを享受しながら、自然とともに生きる心を培う」ことを基本理念に設置しており、森林に触れ親しむ場として多くの道民の方々に利用されてきたところであります。 これまでも、道では、「道民の森」の利用者を増やすため、森林を体験し学ぶ取組に加えまして、地元市町村やアウトドアメーカーなどとも連携し、「道民の森」でのバイオリンコンサートや、ノルディックウォーキングの体験会、「山の日」の制定を記念した登山会といったイベントを開催するなど、「道民の森」の活用促進に取り組んできたところでございます。 今後、道といたしましては、「道民の森」の森林資源を活用し、地元市町村や教育関係機関、NPO法人などとも連携しながら、「道民の森」の魅力づくりに努め、「協働の森林づくり」の拠点として多くの道民の方々に利用されるよう取り組んで参る考えでございます。</p>